

飲料水等自動販売機設置についてのよくある質問

1 応募の条件について

質問	回答
缶・ペットボトルのみの応募はできますか？	応募は、自動販売機1台ごとに受け付けますので、特定の機種や設置場所ごとについての応募ができます。また、1台のみの応募もできます。

2 応募事業者の条件について

質問	回答
契約期間中に、東京都から転出した場合、契約の継続は可能ですか？	契約期間中に応募資格要件に該当しなくなったときは、募集要領「13 契約の解除(2)」に該当しますので、契約の解除となります。

3 応募の提出書類について

質問	回答
証明書等の提出書類は、原本とコピーのどちらを提出すればよいでしょうか？	原本を提出してください。

4 自販機の設置について

質問	回答
ユニバーサル機器について、全ての自販機に設置しなくてはなりませんか？	ユニバーサル機器の設置については、1階ロビー③を除き設置義務はありません。ただし、子どもや高齢者、障害のある方にとってユニバーサル機器は便利であるため、不特定多数の方が利用するロビー・ホール等での設置については、極力導入に努めてください。
施設番号7及び9の引き込み電源はそのまま使用できますか？	現在使用している引き込み電源については、自動販売機設置事業者様により設置されたものです。設備の引き継ぎについては、設置事業者様の間で協議をお願いします。
貸付物件の引渡し及び返還に関して「原状に回復」の記述がありますが、屋外設置場所の現状復帰はどのような対応になりますか。	①樹木の再植栽は不要です。 ②設置のための基礎及び電気引き込み設備は、撤去をお願いします。ただし、設置期間終了時に同じ場所に自動販売機を設置する場合は、新たな設置業者様と協議していただき、設置した基礎や電気引き込み設備を引き継ぐことは可能です。
販売品目の清涼飲料について、各物件ごとに清涼飲料（缶・ペットボトル・紙パック・紙コップ）とありますが、その他容器として、BINもよろしいでしょうか？	BINは、地面に落とすとガラス片が散乱し危険であるため、破損しない容器飲料のみの販売とします。

販売品目の食品について、菓子類・カップ麺等とありますが、表記してある食品以外のものを販売することは可能ですか。	募集要領「4 契約上の主な条件 (8) ①」のとおりアルコール分を含まない食べ物であれば可能です。
回収ボックスは、缶・ペット容器の分別回収できるものとありますが、自販機 1 台につき複数個の設置でもよろしいでしょうか？ (1 台につき、2～3 個)	回収ボックスは、缶とペットボトルに分別できることが必要であるため、自販機 1 台につき複数個の設置でも結構です。 ただし、設置場所の状況を確認して回収ボックスの設置個数や形状を決めてください。
災害ベンダーの定義（クリアすべき機能）はありますか？	災害発生時に、当市の判断で被災者へ飲料の配布を行い、自動販売機設置事業者に配布した飲料を負担していただきます。 このため、市の施設管理者が自動販売機から飲料が取り出せる機能を備えていることです（機種の指定はありません）。
災害救援ベンダーの使用に伴い、災害救援時に必要となる商品搬出用の鍵の保管方法は、どの様になりますか？	設置場所の管理者側で鍵を預って保管し、災害時に市の判断で開放し、設置事業者に報告する方法を考えています。
「販売飲料のラインアップは、現在設置してある自動販売機以上の種類以上とする。」とありますが、種類とは自動販売機の販売コラム数ですか、それとも、商品の種類ですか？	販売コラム数を基本にし、販売コラム数以上の商品種類のなかから販売コラムに投入する商品を選択できるものとします。
「自動販売機端末から打ち出された売上記録票のコピーを添付」の記述がありますが、自販機にプリンター機能の追加が必要でしょうか。売上伝票等の帳票での対応は可能でしょうか。	応募要領のとおり自動販売機端末から打ち出された売上記録票のコピーは必ず添付していただきます。この場合、自動販売機にプリンター機能を付けずに携帯用のプリンター等で自動販売機の売上げデータを打ち出したもののコピーでも結構です。
別紙 品目及び判断基準等【判断基準】②及び④「基準エネルギー消費効率を上回らないこと」「評価基準に示された環境配慮設計がなされていること」等、自販機メーカーに確認が必要な項目がありますが、詳細の報告は必要でしょうか。	メーカーに照会していただき、ウェブサイトへの記載状況、または環境報告書等を確認していただき、確認方法等をお伝えください。
募集要領「4 契約上の主な条件 (7) ⑧」に電子マネー対応自動販売機とありますが、利用できる電子マネーの指定はありますか。	交通系やQRコード決済系等、一般的な電子マネーとしてください。